

平成26年8月28日開会

平成26年8月28日閉会

# 平成26年第4回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 平成26年第4回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

平成26年8月28日 午前10時開議

第1 議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 議案第16号 専決処分について（平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回））

議案第17号 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 財産の取得について

第6 議案第20号 監査委員の選任について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第6

~~~~~

出席議員（16人）

|     |         |     |         |     |           |
|-----|---------|-----|---------|-----|-----------|
| 1番  | 尾 沢 三 夫 | 2番  | 渡 辺 穰 爾 | 3番  | 安 達 卓 是   |
| 4番  | 中 田 利 幸 | 5番  | 今 城 雅 子 | 6番  | 国 頭 靖     |
| 7番  | 遠 藤 通   | 8番  | 米 村 一 三 | 9番  | 平 松 謙 治   |
| 10番 | 橋 井 満 義 | 11番 | 野 口 俊 明 | 12番 | 青 砥 日 出 夫 |
| 13番 | 細 田 栄   | 14番 | 村 上 正 広 | 15番 | 佐 々 木 秀 明 |
| 16番 | 川 上 富 夫 |     |         |     |           |

~~~~~

欠席議員（0人）

~~~~~

説明のため出席した者

|              |      |         |            |       |         |
|--------------|------|---------|------------|-------|---------|
| 管理者          | 米子市長 | 野 坂 康 夫 | 副管理者       | 日吉津村長 | 石 操     |
| 副管理者         | 大山町長 | 森 田 増 範 | 〃          | 南部町長  | 坂 本 昭 文 |
| 〃            | 伯耆町長 | 森 安 保   | 〃          | 日南町長  | 増 原 聡   |
| 〃            | 日野町長 | 景 山 享 弘 | 〃          | 江府町長  | 竹 内 敏 朗 |
| 事務局長         |      | 足 立 信 二 | 消防局長       |       | 武 本 和 之 |
| 事務局次長兼総務課長   |      | 神 庭 千 秋 | 消防局次長兼総務課長 |       | 木 山 文 也 |
| 事務局次長兼環境資源課長 |      | 安 藤 諭   | 事務局施設工事課長  |       | 西 田 隆 志 |
| 事務局総務課入札財政係長 |      | 林 原 昭 夫 |            |       |         |

~~~~~

## 事務局の職員

書記 近藤 隆                      書記 池田 一枝

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○副議長（米村一三） おはようございます。これより、平成26年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸般の報告

○副議長（米村一三） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

次に、議会閉会中に、米子市議会選出の野坂議員、渡辺議員、松井議員、笠谷議員、石橋議員、伊藤議員、遠藤議員は、任期満了となられましたので、ご報告いたします。

この際、新しく本組合議員となられました米子市議会選出の議員をご紹介します。尾沢議員、渡辺議員、安達議員、中田議員、今城議員、国頭議員、遠藤議員、以上のとおりです。

次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員、各常任委員及びごみ処理施設等調査特別委員の選任を行いましたので、ご報告いたします。

まず、議会運営委員につきましては、尾沢議員、遠藤議員を指名し、選任いたしました。

次に、総務消防教育常任委員につきましては、安達議員、国頭議員、遠藤議員を指

名し、選任いたしました。

次に、民生環境常任委員につきましては、尾沢議員、渡辺議員、中田議員、今城議員を指名し、選任いたしました。

次に、ごみ処理施設等調査特別委員につきましては、中田議員、今城議員、遠藤議員を指名し、選任いたしました。

また、本日、議会開会前に開催されました議会運営委員会におきまして、委員長の互選が行われました結果、委員長に遠藤議員が決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

~~~~~

## 第1 議長の選挙

○副議長（米村一三） それでは、日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米村一三） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米村一三） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長に、渡辺議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、渡辺議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米村一三） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡辺議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡辺議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第55条において例とする、米子市議会会議規則第32条第2項の規定により当選告知をいたします。

これより、議長に当選されました渡辺議員のごあいさつがあります。

**○議長**（渡辺穰爾） 渡辺穰爾でございます。ご選任をいただきまして、本当にありがとうございます。西部広域の住民の皆様の付託に答えながら、活発な議論が取り組まれますように取り組んでまいりたいと思います。議員、執行部の皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。当選のご挨拶とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。（拍手）

**○副議長**（米村一三） それでは渡辺議長、議長席をお願いいたします。

（副議長退席、議長着席）

~~~~~

## 第2 議席の指定

**○議長**（渡辺穰爾） おはようございます。それでは、日程第2、議席の指定を行います。

先ほどご紹介のありました、新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、1番尾沢議員、2番渡辺、3番安達議員、4番中田議員、5番今城議員、6番国頭議員、7番遠藤議員、以上のとおり指定をいたします。

~~~~~

## 第3 会議録署名議員の指名

**○議長**（渡辺穰爾） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、7番遠藤議員、及び15番佐々木議員を指名いたします。

~~~~~

## 第4 会期の決定

**○議長**（渡辺穰爾） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

## 第5 議案第16号～議案第19号

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第5、議案第16号から第19号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第16号から議案第19号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第16号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年6月25日に専決処分をいたしました、平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第1回補正について、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものでございまして、今回の補正は、歳出におきまして、落雷により破損いたしました機器を早急に修復するため、鬼林山無線中継局デジタル無線機器更新工事に係る経費を新規計上し、歳入につきましては、建物損害共済災害共済金と市町村負担金を計上したものでございます。

その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ、522万4千円を増額し、補正後の予算額を67億9,384万7千円といたしております。

次に議案第17号は、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、お願いするものでございまして、今回の改正は、地方公務員法の一部改正により、配偶者同行休業の制度が導入されたことに伴い、本組合においてもこの制度を導入するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に議案第18号は、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、お願いするものでございまして、今回の改正は、消防業務のうち、他の業務と比べ著しく困難で、他の業務との均衡を図る必要がある、感染症の患者に接触する業務に関する特殊勤務手当を、新たに創設するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号は、財産の取得について、お願いするものでございまして、老朽化した米子消防署の消防ポンプ自動車1台を更新しようとするもので、去る7月8日に行った競争入札におきまして、落札した業者と車両購入契約を締結しようとするものでございます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**○議長**（渡辺穰爾） これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号から第19号の4件につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防教育常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時51分 再 開

**○議長**（渡辺穰爾） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。先ほど休憩中に、総務消防教育常任委員会において副委員長の互選が、また、民生環境常任委員会及びごみ処理施設等調査特別委員会において委員長の互選が行われました結果、総務消防教育常任副委員長に国頭議員が、また、民生環境常任委員長に中田議員が、ごみ処理施設等調査特別委員長に遠藤議員がそれぞれ決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより、4件の議案について、総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。  
野口委員長。

**○総務消防教育常任委員長**（野口俊明）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案4件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、まず、議案第16号、専決処分について、平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第1回については、全会一致で原案のとおり、承認すべきものと決しました。

次に、議案第17号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

最後に、議案第19号、財産の取得については、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺穰爾） 委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、4件の議案を、順次採決いたします。

はじめに、議案第16号、専決処分について、平成26年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算補正第1回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第17号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、鳥取県西部広域行政管理組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第6 議案第20号

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第6、議案第20号を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、尾沢議員の退席を求めます。

(尾沢議員 退席)

○議長（渡辺穰爾） 提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第20号についてご説明を申し上げます。

議案第20号は、任期満了に伴う監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございまして、本組合議会の議員のうちから選任されております監査委員、渡辺穰爾氏の任期が、本年6月30日をもって満了いたしましたので、新しく、尾沢三夫氏を委員に選任しようとするものでございます。

同氏の履歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付しておりますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（渡辺穰爾） これより、本件に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。  
お諮りします。

ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。  
これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） 別のないものと認め、討論を終結いたします。  
これより、議案第20号、監査委員の選任についてを採決いたします。  
本件については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。

（尾沢議員 着席）

~~~~~

閉 会

○議長（渡辺穰爾） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成26年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時59分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員